



2026年6月24日

各位

会社名 曙ブレーキ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 長岡 宏
(コード番号：7238 東証プライム)
問合せ先 執行役員 コーポレート部門長 前上 亮子
(TEL：03-5299-7629)

上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2025年6月13日に、プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画書（以下「本適合計画」といいます。）を提出し、その内容について開示しております。2026年3月31日時点においても上場維持基準に適合しない状態が継続していることから、計画の進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2026年3月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め、下表のとおりとなっております。「流通株式比率」については基準を充たしておりません。東京証券取引所の有価証券上場規程上、プライム市場における上場維持のためには、原則として基準日から1年後の改善期間内に上場維持基準に適合することが必要となりますが、2025年6月13日付「上場維持基準への適合に向けた計画（改善期間入り）に関するお知らせ」にて公表したとおり、当社は、事業再生支援目的でジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第貳号投資事業有限責任組合（以下「JISファンド」といいます。）との出資契約（以下「本出資契約」といいます。）を2019年7月18日付で締結し出資を受け、JISファンドと連携しながら、2024年6月28日付で実施したリファイナンス資金の借入れによる既存借入金の返済（以下「本リファイナンス」といいます。）にあたって当社が策定した事業計画（以下「本事業計画」といいます。）の達成に向けて経営体質の改善を進めている最中であること、また、JISファンドの存続期限は最長で2028年10月（2026年10月までの存続期間に対して、最長2年間の延長オプションを全て行使できた場合）までであり、遅くとも2028年10月までには第三者への譲渡等により当社の株主ではなくなっていることが見込まれることから、東京証券取引所より、2025年3月末から5年後の2030年3月末までを計画期間とする特例適用を認めていただいております。

当社は、当初の計画どおり2030年3月末までに上場維持基準を充たすために、引き続き各種取り組みを進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の適合 状況及び その推移	2025年3月31日時点	20,201人	913,015単位	104億円	33.35%
	2026年3月31日時点	20,385人	919,416単位	118億円	33.58%
上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35%
適合状況（注） （2026年3月31日時点）		適合	適合	適合	不適合
計画期間		—	—	—	2030年3月末まで

(注)当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準への適合に向けた取り組みの基本方針

当社は、プライム市場の上場維持基準への適合に関して、株主数、流通株式数及び流通株式時価総額については基準を充たしておりますが、流通株式比率についてのみ基準に適合しない状況となっております。

そのため、当社は、JISファンドとより一体となった事業運営を通じ、本事業計画を着実に遂行していくとともに、2025年8月7日に公表した中期経営計画（以下「本中計」といいます。）の達成に向けて取り組むことで、中長期的な企業価値向上を図ってまいります。これらと同時に、本適合計画における流通株式比率向上に向けた施策を実行することにより、流通株式比率の基準適合を図ってまいります。

3. 上場維持基準に適合していない項目における課題と取り組み内容及び進捗

(1) 課題

プライム市場の流通株式比率の基準に適合するためには、2026年3月末時点で50.32%の当社普通株式を保有するJISファンドの持株処分による持株比率低下を図ることが最大の課題であります。

なお、2026年3月末時点の当社株式の状況は下表のとおりですが、JISファンドは普通株式の他、当社のA種種類株式も保有しており、今後、JISファンドによる当社株式の処分前にA種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使がなされた場合、JISファンドの保有株式比率は最大で74.95%となり、一時的に前述の流通株式比率33.58%が一層低下する可能性があります。

普通株式の状況（2026年3月末時点）

	発行済株式総数	内訳		
		流通株式	JISファンド	その他
株式数	273,755,222株	91,941,645株	137,762,879株	44,050,698株
比率	100%	33.58%	50.32%	16.10%

(注) A種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使により交付される当社普通株式は最大269,244,778株です。

当社は、JISファンドと持株比率の低下等について協議をしていくためにも、本適合計画に記載の取り組みを通じて企業価値を向上させていく必要があると認識しております。

(2) 取り組み内容及び進捗

①企業価値向上の実現に向けた事業運営

2025年1月14日付で主要株主及び主要株主である筆頭株主となったJISファンドは、当社とより一体となって事業運営を図り、全てのステークホルダーに資する企業価値向上を実現していく意向であり、当社としても、新たな経営体制のもと、JISファンドとの連携及び信頼関係をより一層強化し、当社の企業価値の一層の向上を図っていく所存です。

②本事業計画の遂行及び本中計の遂行

当社は、本出資契約に基づくJISファンドのモニタリングの下、本リファイナンスにあたって策定した本事業計画の達成に向けた施策を進めております。

また、当社は、本中計の着実な遂行に向け鋭意取り組んでおります。

本中計1年目にあたる2025年度の目標である営業利益40億円、営業利益率2.6%、フリー・キャッシュ・フロー9億円に対し、実績は営業利益56億円、営業利益率3.5%、フリー・キャッシュ・フロー24億円となり、いずれも目標を上回ることができました。

今後も、これらの計画の遂行を通じて、中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

③IR活動の強化

これまで年2回の開催であった決算説明会を年4回に増やし、代表取締役社長CEOが直接登壇・説明するなど、経営トップのIR活動への積極的な関与により、投資家と当社経営層の対話促進に取り組んでおります。また、説明会の動画配信を行うなど、IRサイトによる情報発信をより充実させることにより、企業としての透明性を向上させるとともに、中長期的な企業価値向上につなげるべく取り組んでまいります。

以上